

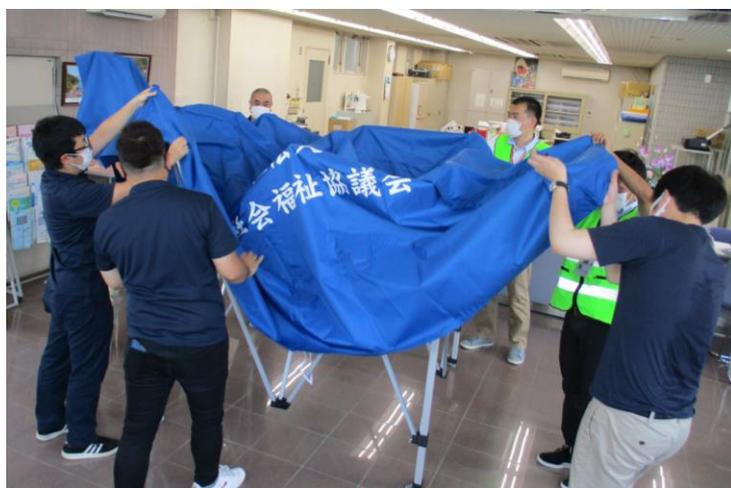
# 社協 ゆがわら

■発行■

社会福祉法人  
湯河原町社会福祉協議会  
令和4年12月1日

■編集■

広報担当委員会  
湯河原町中央四丁目12番地5  
TEL 0465-62-3700  
FAX 0465-62-5150



「湯河原町総合防災訓練内 災害ボランティアセンター開設準備運営訓練」

令和4年9月4日開催（湯河原町社協事務所）

社協には、災害発生時に災害ボランティアセンターを開設する役割があります。今年度も町総合防災訓練に参加し、行政職員と小田原青年会議所の担当者にもご協力いただき、災害ボランティアセンターの開設手順の確認や、有事の際の情報共有の方法等について意見交換を行いました。

万が一の大規模災害が発生した時に備えて、今後も訓練を続けてまいります。

★災害ボランティアの事前登録事業を開始します！

詳細は本紙2ページをご覧ください。

# 「災害ボランティア事前登録」を開始します

大規模災害が発生した場合には、被災者が日常生活に戻っていくため、災害支援活動を行う災害ボランティアの協力が必要不可欠です。

災害発生時に迅速かつ効果的な支援活動が行えるよう、事前に災害ボランティアとして活動する意欲のある個人または団体の募集（登録）を、開始いたします。

## 登録条件

自発的な意思で災害ボランティア活動を希望する個人及び団体。ただし、未成年者の場合は保護者等の同意が必要です。

## 登録方法

「災害ボランティア登録用紙」に必要事項を記入して提出してください。登録用紙は湯河原町社協ホームページからダウンロードするか、湯河原町社協事務所にてお渡しします。

## 活動内容

- ・屋内外のガレキや土砂等の撤去など被災地域での活動
- ・災害ボランティアセンターの運営協力
- ・災害ボランティアに関する研修会や防災訓練等への参加協力 等

※湯河原町社協ホームページ内 ボランティアページ  
<https://yugawara-shakyo.jp/volunteer>



## 受付開始：令和4年12月1日

### みなさまの登録をお待ちしております！

**令和4年7月1日～10月31日にご入会いただいた賛助会員の皆さまをご紹介します**

(株)マスコー  
 湯河原ライオンズクラブ  
 永和会  
 小田原ヤクルト販売(株) (敬称略)

**心温まるご寄付ありがとうございました  
 (令和4年7月1日～10月31日受付分)**

●一般寄付金●

西湘まるごと研究会	20,000円	
匿名	5,000円	
神奈川県土木一般労働組合		
西相支部湯河原分会	7,677円	(敬称略)

**今後もお入会やご寄付、お待ちしております。**

# 社会福祉功労者の表彰

例年10月に湯河原町社会福祉大会を開催し、社会福祉の推進に寄与した方の表彰を行っております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止したため、表彰のみ実施いたしました。

## 【功労者表彰者ご紹介】

### ○本会及び社会福祉の推進に大きく寄与し、退任された者

市原 尚武 様 (理事3期・監事5期・評議員2期)



市原尚武様 表彰の様子

### ○社会福祉事業施設従事者で15年以上勤務している者

樋口 正樹 様 (特別養護老人ホーム 心花春)

中井 尚子 様 (特別養護老人ホーム 心花春)

齋藤 壽子 様 (特別養護老人ホーム 心花春)

平野 聡士 様 (特別養護老人ホーム 心花春)

大内 一貴 様 (特別養護老人ホーム 心花春)

吉村 恵美 様 (特別養護老人ホーム 心花春)

山口 淳 様 (特別養護老人ホーム 心花春)

坂平 登子 様 (介護老人保健施設 ニューライフ湯河原)

矢崎 哲也 様 (介護老人保健施設 ニューライフ湯河原)

田中 大寿 様 (介護老人保健施設 ニューライフ湯河原)

金子 美子 様 (児童養護施設 城山学園)

鈴木裕美子 様 (児童養護施設 城山学園)



樋口正樹様 表彰の様子

※写真撮影時のみマスクを外しております

# 救急医療情報キットを無料配付しています！

医療情報キットとは、自分の氏名、年齢、緊急連絡先、かかりつけ医、持病や服薬内容などの情報を専用の容器(筒)に入れ、どの家庭にもあり、火災に強く、地震で家屋が倒壊してもつぶれにくい冷蔵庫に入れて保管しておくことで緊急時に活かすものです。



## 対象者

- ・町内在住で、65歳以上のひとりぐらし高齢者
- ・町内在住で、65歳以上の高齢者がいる世帯
- ・障がいのある方がいる世帯

## 配付

湯河原町社協事務局にてお配りしています。

詳しくは社協、もしくは担当民生委員までお問い合わせ下さい。



# 令和4年度 赤い羽根共同募金の 街頭募金を行いました！

**赤い羽根共同募金 募金期間：10月1日～12月31日**

中央共同募金会が示す新型コロナウイルス感染症予防対策に係るガイドラインに沿って、10月3日(月)と10月7日(金)の2日間、湯河原駅前前で街頭募金を行いました。ご協力いただきましたみなさま、ありがとうございました。2日間で集まった募金は、24,497円となりました。赤い羽根共同募金の募金期間は12月31日までです。次号4月1日発行の広報紙で募金活動のご報告をいたします。

(写真は、街頭募金開催時の様子) ※集合写真撮影時のみマスクを外しております。



## 赤い羽根共同募金の使い道は？

令和3年度は下記の事業に使われました。

社会福祉大会、視覚障がい者のつどい、準要保護世帯の夏季慰問金と入進学激励金、災害見舞金、NPO 法人湯河原町地域作業所たんぽぽ 車両購入費、ゆがわらホームヘルプ事業費

本誌に掲載の事業・行事・会員募集等に関するお問い合わせは、

社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会まで

TEL：0465-62-3700 FAX：0465-62-5150

ホームページでも各種事業等、詳細をご案内しています！

<https://yugawara-shakyo.jp/>

湯河原町社協

検索